

広島市，天満川におけるタイル散布地

－生活史へのタイル考古学的アプローチ－

増田 研 ・ 深井 明比古

－ 論 文 要 旨 －

本研究の目的は、広島市を流れる一級河川天満川の河床および堤防に散在する陶磁器タイル片を採集、整理し、その由来を検討することである。河岸の堤防では堆積した建築瓦礫（とくに煉瓦）や瓦片が堆積しているとみられ、現状ではそうした堆積物の表層が露頭している。河床にも同様に煉瓦や瓦のほか、硯、陶磁食器、ビー玉、ガラス瓶、碇子などが入り交じって散乱している。2018年から2020年にかけての数次にわたる採集によって得られたタイル片は大正時代から比較的近年のものまで時代幅があるが、とくに河床において大正期から昭和戦前期のタイルが大量に見つかることに、この地点の特色がある。

収集したタイルは概ね、(1) 湿式成型タイル、(2) 乾式成型による硬質陶器タイル、(3) 戦後の磁器モザイクタイルに分類される。このうちメーカーや製造時期の特定がある程度可能なのは(2)の硬質陶器タイルである。その多くが淡陶株式会社（兵庫県）、佐藤化粧煉瓦工場（岐阜県）、月星建陶社（愛知県）、日本タイル工業（岐阜県）、山田タイル（愛知県）、不二見焼合資会社（愛知県）の製品であった。とくに淡陶と佐藤の製品が多く、白色の単色施釉タイルが出土量において卓越するが、一部、多彩施釉の硬質陶器タイル（マジョリカタイル）も出土した。

こうしたタイル遺物の由来について、以下のように検討する。まず、(3)の戦後のモザイクタイルについては、昭和30年代以降に近隣の家庭などで流し台や風呂、トイレなどで用いられていたものが建物の解体に伴って瓦礫となり、堤防や河床に投棄されたものであろう。

(1)の湿式成型タイルと(2)の乾式成型硬質陶器タイルについては、一部に例外はあるもののほとんどが戦前の製品である。湿式成型タイルは床面使用、乾式成型の白タイルやマジョリカタイルは洗面所や風呂場などの床面や壁面で使用されていたと推測される。調査地点は広島に投下された原爆の爆心地から1 kmのところであり、いわば全焼全壊地域である。戦前に製造されたタイルがまとまって投棄されていること、煉瓦造りの柱状構造物に白タイルが張り付けられたまま投棄されていることなどを考慮すると、本地点に散布されているタイル片は戦前の建築物に使用されていたもので、原爆被災によって瓦礫と化し、投棄された可能性があると考えられる。

キーワード：タイル，瓦礫，近現代考古学，広島，原爆被災

1. 本研究の背景と目的

本研究は3つの観点から位置づけられる。

第一に本研究は近現代、とくに戦災地における住民生活を再構成する考古学的試みのひとつである。調査地である広島市の天満川一帯は、1945年8月6日の原爆投下の爆心地から約1kmのところの位置する、いわば全焼全壊地域であり、その土地の戦前の暮らしぶりを証言できる人がいないだけでなく、多くの物質的な痕跡が失われた場所でもある。文献資料も多く残されているとは言えず、その「土地の記憶」を探るにあたっては考古学的なアプローチが有効である。

筆者のうち増田は、同じく被爆地である長崎市において、明治期から昭和初期にかけて投棄された陶磁器片の採集と住人への聞き取りという、考古学と人類学のアプローチを組み合わせることで、一般家庭の生活史を再構成する取り組みを実施したことがある(増田・野上ほか2015)。広島では近年、広島平和記念資料館の地下が発掘され、生活の痕跡を示す陶磁器、タイル、金属遺物などのほか、墓地や店舗の跡地などが見いだされた(公益財団法人広島市文化財団2020)。いま広島平和記念資料館がある場所は戦前には材木町と呼ばれた繁華街であったが、原爆の災禍によって町の機能を停止し、戦後は公園として整備されたために歴史記述が断絶していた。この発掘調査により生活地としての歴史に再び光が当たるようになったのである。

このように遺跡として認定されているわけでも、あるいは、遺構として保存対象化されているわけでもない地点から過去の痕跡を得ることは、地域社会の歴史の層を掘り進めるうえで有効な手段となり得る。こうした取り組みは近年、近現代考古学において多くの成果を見ることができる(メタ・アーケオロジー研究会2005, 小川・小林・両角2007)。たとえば東京都による汐留地区の発掘は、日本で最初の鉄道駅である新橋駅を探し当て、陶磁器、ガラス瓶、土瓶などを手がかりとして当時の人々の生活の一端を照らし出した(福田2004)。

本研究を位置づける第二の観点は、タイル研究そのものである。本稿の著者の一人である深井は、淡路島の珉平焼窯跡の発掘を通じて、淡陶社のタイル製造史を考古学的に明らかにした(兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所2005, 深井2015)。雑司が谷の発掘調査においても多数の国産タイルが出土している(雑司が谷遺跡調査団2010)ほか、天野(2011)は横浜市域において発掘されたタイル資料を整理している。筆者らもまた東アフリカ、タンザニアのザンジバルにおいて、墓地の調査を通じて1940年代の日本製タイルの流通を解き明かそうとした(増田・深井2019)。

2018年には愛知県常滑市のINAXライブミュージアム「世界のタイル博物館」において、国産の多彩施釉タイル(マジョリカタイル)の企画展が開催されるなど、文様と色彩が美しいタイルは人気があり、デザインの面からも注目を集めている(INAXライブミュージアム2018)。

本研究を位置づける第三の観点は、これが異なる学問分野のアプローチの協業となることである。著者のうち増田はもともとアフリカを専門地域とする社会人類学者であり、現在では長崎と広島において戦前から戦後への社会変化を跡づける研究にも取り組む。深井は考古学者として、先述の珉平焼窯跡の発掘に従事するなか多量の淡陶製タイルの出土をみたことで、タイル考古学を提唱するにいたった。タイルという建築素材を、近現代社会の考古学的研究の対象とすることは、タイル資料を考古学的手法で分類し、編年したうえで、当時の社会や生活、文化などの実態や変化を解明する「タイル考古学」(深井2015)のアプローチであり、その点において異なる学問分野の協働的取り組みとしても意義がある。

このような背景のもと、本研究では、広島市の中区と西区の間を流れる一級河川・天満川の堤防および河床において採集されたタイル資料を整理、分類し、その来歴を探ることで、原爆被災地である広島の、地域史理解への一助とすることを目的とする。

2. 調査地概要：天満川

天満川は、広島デルタを形成する河川のひとつであり、中心河川である太田川から広島市西区の横川で分岐し、西区観音と中区江波において広島湾に注ぐ。太田川水系の一部をなすが、天満川そのものの総延長は6kmあまりに過ぎない。2019年時点では10の橋が架かっている。そのうち戦前から架橋されていたのは8つである。

本研究における収集地点は中広大橋から緑大橋に至る区間であり、天満川左岸(東側)の河床および堤防である。この区間を便宜的に4つの区間に分ける。北から順に中広大橋(旧・北広瀬橋)と広瀬橋の間を区間Ⅰ、広瀬橋から天満橋までを区間Ⅱ、天満橋から広電天満橋までを区間Ⅲ、広電天満橋から緑大橋までを区間Ⅳとする(図1)。天満橋近くには複数の雁木(船着き場)が残されている(図2)。いずれも河床から堤防までは5mほどの高さがある。

区間Ⅰは2018年度に堤防の改修工事が行われたため、堤防上のⅠ-a(現在は公園になっている)には散布はあまりない。しかしながら広瀬橋に近い河床部Ⅰ-bには多くの(主として磁器モザイクタイルの)散布がある。

区間Ⅱは本調査においてもっとも多くタイル片を確認した区間である。ここでは堤防上、河床部ともに、タ

イルや煉瓦，コンクリート，瓦，陶磁器などの多くの散布を確認できる（図3）。河床部は砂泥質で，左岸の河床は干潮時には歩くことができる（図3）。とくに採集地点Ⅱ-bでは，煉瓦製の柱状構造物（多くの白平タイルが貼られている）が河床に埋まっており，この周囲に多くのタイル片が散布していた（図4）。

区Ⅲでは主に堤防部Ⅲ-aでの散布を確認した（図5）。この区間は河床を見ることはできないが，天満橋直下部には煉瓦やコンクリート片といった建築瓦礫が多く蓄積され，湿式タイル（本業敷瓦）が採集される。

区Ⅳは護岸整備されており，河床に降りることはできないが，堤防部において若干の散布を確認した。

天満川では近年，堤防部の遊歩道の整備が進んだ。それに伴い，とくに区Ⅰと区Ⅳでは瓦礫の堆積を表面から確認することは現在では難しい。またこの工事に伴い，護岸の石組みをコンクリートに張り直す工事や，河床部に石を敷き詰める工事も進んだ。すでに述べたように，区Ⅳでは河床部に降りて観察することはできない。

タイル片を含む瓦礫を確認できたのは区Ⅰでは広瀬橋のやや上流左岸，区Ⅱでは天満橋のやや上流左岸である。ここは天満川の湾曲部にあたり砂泥が堆積しやすい。そのため干潮時には護岸から5mくらいまでは足を踏み入れることができる。調査地は，天満橋の地点で河口からおよそ4.5kmの地点にあり，潮位の影響により干満の差が大きい。そのため，河床での採集作業は干潮時にのみ行った。

この調査地は生活遺構とは言えず，堆積物から年代判定可能な地層を見いだすことは容易ではない。さらに，散布物は幅広い年代にわたるうえ，川底は潮の干満によって攪乱され，筆者が採集のために河床を掘っても，常に埋め戻されている。堤防についても，戦後の公園，遊歩道，護岸の整備工事などによって数次にわたって攪乱されてきたと考えてよい。筆者らは堤防部では地表に露頭しているものだけを採集しており，ここが戦後の建築瓦礫の堆積であると推定してはいるものの，地下層の確認はしていない。この点が，本研究の方法的限界である。

3. 採集されたタイルほか遺物

現地では採集された遺物はタイルのほか陶磁食器や瓶，瓦など多数に上る。また周辺には数多くの煉瓦やコンクリートの瓦礫が散布している。

以下，タイル資料を湿式および半乾式成型，乾式成型，磁器モザイクの順で紹介する。

3-1. 湿式成型タイル

湿式成型タイルとは，水分約20%の粘土を木枠や素焼きの土型の中に押し込むことで成型されるタイルであり，日本では明治時代末までは多くのタイルが湿式成型されていた（『日本のタイル文化』編集委員会1976，株式会社INAX 日本のタイル工業史編集委員1991）。調査では，湿式成型から乾式成型への移行期に用いられた「半乾式成型」のものも採集されたが，ここでは一括して湿式タイルとして扱う。

採集された湿式成型タイル片は16点ですべて破損していた（図8の1～16）。製造元が刻印によって明示されているものはひとつもないが，これらはすべて愛知県の瀬戸で製造されていたいわゆる「本業敷瓦」である。サイズや厚みには幅があり，図8-9のような244mm角，20mmもの厚さのある大型のものもあれば，3や7のような後年の乾式成型6インチ角タイルと同等のサイズのものもある。表面のデザインは暫定的にタイプaからhまで8種類確認できる。13を除いてすべて白地にコバルト（青）で彩色されており，表面に凹凸はなく，銅板転写によって文様が彩色されている。

採集地点については，14のみは区Ⅳの堤防（中広大橋のすぐそばにある草むら）から採集されたが，他はすべて区Ⅱで見つかった。とりわけ比較的原形を留めているものは河床部，とくに天満橋周辺の河床部から発見されており，この周辺でまとまった投棄があったことが推測される。

16点中，7を除くすべてに裏型（裏あし）がなく，壁に接着するのは不向きであるが，現存例から壁面や風呂場などの床面で使用されていたものであろう。

3-2. 乾式成型タイル

乾式成型は明治40年頃に淡路島の淡陶株式会社と名古屋の不二見焼合資会社において独立に確立された成型手法であり，水分約7%の坏土を金型で高圧縮成型するものである。この手法によりタイルメーカーは品質と出荷量を安定させることができたようになったと言われる。

採集されたタイルのうち，メーカーが特定できるもののほとんどが大正から昭和戦前期にかけて製造された乾式成型タイルである。この時期の乾式成型タイルは，裏型にメーカー名やロゴなどが陽刻されていることが多く，また，淡陶社製タイルのように裏型の種類によって製造時期を絞り込める場合がある。

本研究の調査地，とくに区Ⅱの河床部において，とりわけ多く採集されたのは4.3×4.3インチ（約110×110mmの正方形），4.3×2.3インチ（約110×60mmの長方形）の白色単色施釉タイルであった。ここではまず多く採集された淡陶株式会社，月星建陶社，佐藤化粧煉瓦工場のタイルについて検討を加える。その後，その他

のメーカーのタイルを紹介し、最後に役物タイル（笠木、竹割）を検討する。

淡陶株式会社

淡陶株式会社（現：株式会社DantoTile、以下「淡陶」）は、淡路島南部において、地場の製陶産業をになった珉平焼に源流をもつタイルメーカーである。明治30年代から40年代にかけて湿式タイルを大量生産し、明治41年に乾式成型の硬質陶器タイル製造を本格化させ、大正期から国内のみならず海外にまで多くのタイルを出荷した。

採集された淡陶製タイルのうちもっとも数が多かったのは図8-17の4.3インチ角¹（約110mm角）の白色平タイルであった。編年によればこの裏型タイプはB10にあたり、大正から昭和初期にかけて製造された可能性が高い（兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所2005）。この種類のもは区間Ⅱの河床部、前述の柱状構造物の周辺の表面および砂泥中からまとまって見つかった。なかには張り付けの際のサイズ合わせのために加工し成型したものも含まれている。図9に示すように、裏面にモルタルが付着したままのものも数点ある。

図8-18は小口サイズ（4.3×2.3インチ角、およそ110mm×60mm）の白タイルである。社名の刻印はないが、裏型から淡陶社製であると判断される。

図8-19から21までは6インチ角（およそ152mm角）の平タイルである。19は白の単色施釉タイルであり、20はカタログ番号1006番の霜降タイルである。いずれも裏型タイプはFで、昭和戦前期の製造である。21はチューブライニングの多彩施釉タイルで、その特徴的な文様から、カタログ番号8番のいわゆるマジョリカタイルだと判断される。裏型は凹凸のパターンと隅切薄片からタイプDのD4もしくはD5と推定され、大正末から昭和初期の製造であると考えられる。

図8-22は6インチ長の笠木タイルである。

月星建陶社

月星建陶社は名古屋に本社を置いたタイルメーカーで、もともとは山庄製陶所のタイル部門が独立したものである。その活動期間は1931（昭和6）年に始まり、二度の会社名称の変更を経て1943（昭和18）年までタイルを製造していた（曽根磁叟園製陶所創業百年史編纂委員会1961）。その製品には月星の月=MOON、星=STARのそれぞれの頭文字をとり、「M. S. TILEWORKS」と記された陽刻が入っていることが多い。昭和戦前期のわずか12年間の操業であり、このメーカーのタイルはすべて戦前の製造であると言える。

天満川では月星製タイルの出土が多いことが特徴的である。図8-23は6インチ角の白平タイルであるが、採集された数では4.25インチ角（約110mm角）の正方形、

および4.25×2.25インチ角（約110mm×60mm）の小口平タイルが多い。とくに小口平タイルは、図4に示した煉瓦積み構造物に貼られており、その周辺から採集された数枚も当該の構造物から剥がれたものであろうと推測される。

月星の小口平としては、ほかに黒色のタイルがあるが（図8-26）、点数は少ない。ほかにM. S. TILEWORKSの刻印はないものの、裏型のパターンから月星製と判断される翠色の施釉タイル（図8-25）が数枚採集された。

佐藤化粧煉瓦工場

佐藤化粧煉瓦工場は大正5年に設立された岐阜県のタイルメーカーで、現在でも上山製陶として存続している。

天満川河床（区間Ⅱ）からは、佐藤製の4.3インチ角白平タイルが多数見つかった（図8-27）。発見地点は淡陶製の同サイズのタイルとほぼ同じであるが、佐藤製のは厚さが6～7mm程度と薄く（淡陶製は10mm）、厚みの異なる二社のタイルが同一の場所で用いられていたとは考えにくい。それぞれが別の建築物に用いられていたと考えるのが妥当であり、このことはこの地点に複数の建築瓦礫が持ち込まれたことを示唆する。

白平タイルとしては、図版は掲載していないが6インチ角、厚さ10mmの断片も見ついている。

佐藤化粧煉瓦工場の刻印が認められるタイルとしてはほかに図8-28と29がある。28の花笠木タイル（6×3インチ）は壁面で用いられるもので、使用時点では数枚～数十枚が一直線に並んで貼られていたと考えられる。採集地点では図版掲載のもののほか、細かく破碎されたものも見つかっており、これらは同一の建築物で用いられていたと推測される。

その他の乾式成型タイル

調査地では、点数は少ないものの、ここまで紹介した3社以外の製造品も見ついている。また、採集遺物の刻印などからはメーカーが判明しないものも多い。

図8-30は山田タイル（現・KYタイル株式会社）の模様笠木タイル（カタログ番号不明）である。河床の砂泥から掘り出した時点では裏面に強固なモルタルが付着しており、それを取り除く結果「KY」の陽刻を確認した。

図8-31は日本タイル工業製の小口平である。この会社のタイルには裏型中央にトンボをあしらったロゴや「N.T.K.」の刻印が見られる。調査地点では、河床部のほか堤防においてこの会社のタイル片が複数露頭していた。図版掲載のものほか、10mm厚の6インチ角白平

タイルも見つかっている。

図8-32は名古屋のタイルメーカー、佐治タイルの製品である。佐治タイルは戦前のタイルメーカーとしては淡陶と並ぶ大手であるが、天満川においては佐治タイル製であることを明示するものはほとんどない。32の手摺タイルは裏面に「SAJI TILEWORKS」の小さな刻印が認められた。

図8-33は裏面中央に「IS」の陽刻があり、伊奈製陶のタイルであることが明白である。このタイルの特徴は「MADE IN OCCUPIED JAPAN」の刻印があることで、そのためこれが戦後占領期の1947年から1952年までの期間の製造であることは明らかである。「MADE IN OCCUPIED JAPAN」は輸出品に施される刻印であり、これがなぜ広島で見つかったかは分からない。

図8-39から48までは白色の笠木タイルもしくは竹割タイルであり、刻印がないためにメーカーは不明である。その多くは計測された寸法から淡陶のカatalog上で規格を確認できるが、他のメーカーでも同じ規格で製造されていたであろう。笠木タイルもしくは竹割タイルが、複数の規格で数多く見つかるということは、もともと使用されていた建築物において、タイルを壁面に施した箇所がひとつではなく、風呂場、洗面台、台所の流し、トイレなど、さまざまな場所で曲面を飾っていたことを示唆する。

最後の図8-49に掲載したものは多彩施釉のチューブライニングタイルの断片である。これは区間Ⅱの堤防に露頭していたものであり、発見時の露頭状況は図6のとおりである。チューブライニングによって白と翠のコントラストがはっきりしたこの文様は多くのメーカーのカatalogに見ることができる。厚さは10mmあり、寸法は6×3インチと推測されることから、これも戦前の製造であると考えられる。

3-3. モザイクタイル

主に区間ⅠとⅡの河床において、多量のモザイクタイルを発見した。そのほとんどは戦後に製造された単色施釉の磁器モザイクであり、一部を除いてメーカーの刻印などはない。こうした磁器モザイクのなかでももっとも数が多いのは25mm角の正方形タイルであるが、これらは、昭和30年代以降に岐阜県の笠原で大量生産の体制が確立されてからは、全国の建築物の流し場や風呂場などで使われてきた。ただし現時点でこれらのタイルの由来を明らかにすることは難しく、年代についても明確にできない。磁器モザイクタイルが強固に付着したモルタル塊なども河床部に散見されるため、近年になっても瓦礫の投棄は継続していると考えられる。大量のモザイクタイルの発見は、この調査地における投棄が昭和時代の後半から平成にかけても続いていたことを示すが、それ以

上の推定をすることは難しい。

図13は単色の無釉モザイクタイルが付着したままの瓦礫である。厚さ2センチほどの煉瓦片と瓦片をモルタルで固め、そこに白と深緑の無釉タイル(20mm角)が市松模様張り付けられている。あり合わせの、それこそ瓦礫を材料として作られたようなものであるが、用途は判然とせず、時期が戦前か戦後かも判断できない。

3-4. その他の採集遺物

図9および図10は、それぞれ淡陶と佐藤化粧煉瓦工場の4.3インチ角白平タイルに付着していたモルタルである。図10は広島に多く産出する真砂土(花崗岩由来の砂土壌)を含むモルタルの上から、接着モルタルを載せたタイルを押さえつける工法(いわゆる「ダンゴ張り」)で施工されていたものであろう。中央の部分に淡陶の「DK」の陰刻が見えるが、その周囲が接着モルタル部、外周部が真砂土を多く含むモルタルである。採集されたモルタルのなかには、このモルタル部分に麦藁もしくは稲藁の跡が残っているものがあり、木造モルタル建築の内装にタイルが用いられていたことを示唆する。図10は煉瓦にモルタルが塗られ、その上からタイルが接着されていたものである。

前述のとおり、天満川では堤防部、河床を問わず、数多くの破損した瓦が見つかる。本研究では刻印された文字情報がはっきりしたもののみを選択的に採集したため、瓦遺物の全体像は分からない。図11に示すのは「伊豫瓦製造組合」の刻印があるもので、同じ瓦片は広島平和記念公園地下からも出土している。

図12は破損した硯である。裏面に「斐村」の文字が見えるが、これは明治44年まであった己斐村である。採集地点は天満橋からわずかに上流の河床であるが、己斐村は天満橋から西へ1kmばかりの場所であり、なぜここに落ちていたのか不明である。この硯にはもうひとつ、「遠藤操」という人名が浅く彫り込まれている²。

図14は河床で発見されたビー玉などのガラス製品、図15は同じく河床から採集された碇子である。いずれも時期は不明であるが、ビー玉については類似のものが広島平和記念公園から出土している。碇子は建築物の瓦礫として投棄されたものであろう。

調査地ではほかに陶磁の食器片が多数見つまっているが、本稿では割愛する。

4. 検討

4-1. タイル遺物の年代の検討

天満川の河床および堤防において採集されたタイルの製造年代は古いものでは明治時代、新しいものでは戦後にまで広がりがある。また、これまでのところ、外国産

のタイルは見つかっていない。

一般的なタイル工業史に従えば、タイル製造の成型技術は湿式成型から始まり、明治40年頃から次第に乾式成型へと移行する。また昭和戦前期までは硬質陶器が主流だったものが、戦後には磁器タイルへと変化している。用途についても、明治期の重厚な敷瓦（床面使用）から、内装および外装へと用途を広げ、サイズも一辺30センチはあるかという大きなものから、大正期には6インチ角（概ね152mm角）へ、その後は4.3インチ角（概ね110mm角）へと小型化の道をたどる。本調査地では25mm角などの磁器モザイクタイルが大量に採集されたが、これらは戦後に水回りで使用されていたものであろう。

変化はまたタイルの厚みについても言える。採集されたタイルのうち、明治から大正にかけての本業敷瓦は20mmにもなる厚みのものがあるが、乾式成型の硬質陶器タイルは概ね7mmから10mmの厚さがある。タイルの角には、戦前の角ばった「ストレートエッジ」と、戦後に進駐軍の要望により生産された角が丸みを帯びる「クッションエッジ」があり、この観点からもタイルの製造時期を推測することができる。

こうした特徴を読み取り、かつ、裏面に付着したモルタルなどの要素を考慮することで、採集されたタイルの製造ならびに使用時期を推定することが可能である。たとえば、多く採集された淡陶社製の4.3インチ角白タイル（図8-17）は、厚みが10~11mmで、かつストレートエッジであり、戦前に内装の壁面で使用されていた可能性が高い。同じことは異なる裏型をもつ6インチ角タイル（図8-19）や、佐藤化粧煉瓦の4.3インチ角タイル（図8-27）についても言えよう。多く採集された竹割や笠木といった「役物タイル」についても、戦前期に水回りで使用されていたと考えられる。

戦前期の建築遺物であるということを示唆するもうひとつの証拠が、区間Ⅱの河床に横たわる煉瓦積み柱状構造物である。この構造物は河床に埋まっているため、その全体像は不明であるが、煉瓦積み工法によって作られていること、表面に貼られているタイルが月星建陶社の製造になる小口平タイル（図8-24）であることなどから、戦前の構造物であることは間違いないだろう。

これらの証拠から、湿式タイルおよび硬質陶器タイルは戦前の広島市のどこかの地点で建築物に使用されていたものであり、それが河川および堤防部に投棄されたものであると推測される。

広島平和記念公園地下の発掘によって明らかとなった旧材木町の遺構からは、やはり多くの白タイルが出土している。ここでは多くの白タイルが佐藤化粧煉瓦工場と日本タイル工業の製品であり、淡陶製は少ないという。メーカーの分布が異なるが、戦前の広島市において

すでに内装に国産タイル、とくに白タイルが多く用いられていたことを裏付ける（公益財団法人広島市文化財団2020：77-78）。『広島原爆戦災誌第二巻』（広島市役所1971）にも、当時已斐在住だった人物の自宅の風呂場がタイル張りであったとの記述がある。

4-2. 対象地の歴史的背景

採集されたタイルのうち、とくに湿式成型と乾式成型タイルの多くが戦前の建築物に使用されていた可能性が高いとされたところで、では、これらがどこで使用されていたものなのかという次の問いが生まれる。建築瓦礫そのものに本来の所属を明示する情報はなく、その由来についてはまったく分からない。だが、戦前のタイルを含む瓦礫がまとまって投棄されていること、および、この地点が爆心地から1kmしか離れていないことを考え合わせると、原爆被害による倒壊建築物の一部である可能性もある。

このように戦前のものについては、原爆被災による瓦礫が投棄された可能性があるが、周辺の天満町や小網町では建物疎開が行われており（被爆当日には、天満国民学校の生徒が小網町の建物疎開の後片付けに従事していた）、そうした撤去瓦礫の一部が堤防および河床に投棄された可能性もある。

また、建築瓦礫の投棄が、戦争だけに関係するわけではないことも指摘しておく必要がある。採集されたタイルには、MADE IN OCCUPIED JAPANの刻印のある伊奈製陶製硬質陶器タイルや、戦後に利用が拡大した大量の磁器モザイクタイルが含まれており、昭和時代の後半になっても建築瓦礫の投棄が継続していたことは間違いない。

ここからは、とくにタイル片の採集の多かった区間Ⅱ（広瀬橋～天満橋間）について土地の背景を検討する。

天満橋は旧西国街道にあり、江戸時代以前にすでに架橋されていたと考えられている。戦前までは、現在の原爆ドームから広島平和記念公園、本川橋、天満橋を経て已斐に至るルートは交通の大動脈であり、人々の往来も多く、賑わっていたという。天満橋そのものは原爆では破壊されなかったが、一ヶ月後の9月の枕崎台風および10月の豪雨により流失している。その上流の広瀬橋（当時は現在のものよりも130m上流に位置した）は原爆投下日の午後に焼け落ちた。中広大橋は当時まだ架橋されていなかったが、その100mほど上流にあった北広瀬橋（現存しない）も8月6日の午後2時頃に焼失した。

大正時代の地図によると天満橋東岸の榎町では、河岸に「青物市場」の記載がある。1930年の地図（図16）では同じ場所に「旧市場」の記載があり、魚貝類を扱う市場があった。また榎町には食料品全般を扱う「新市場」があったほか、周辺に食品加工場や商店が多く軒を連ね

ていた。榎町は原爆被災により家屋の破壊と火災ですべて消失した。旧広瀬橋のやや下流、現在の広瀬橋の東詰にあたる場所に「西電話局」と表記されているものは、広島中央電話局西分局として1937年に竣工した鉄筋コンクリート建築である。この建物のみは倒壊を免れ、被爆建築として現存している。

図17の職業地図（1939年）によると、旧広瀬橋から天満川にかけての護岸には、鉄工所や商店の名前が見える。原爆投下直前（1945年7月末）に米軍が撮影した空中写真では、この場所に商店や家屋がびっしりと建ち並び、雁木のあたりに小舟とおぼしきが接岸している様子も見える。川べりぎりぎりまで家屋が建ち並んでおり、区間ⅠからⅡにかけての河床から見つかる陶磁器片はここに居住していた人々が投棄したものかもしれない。同じ地点の1947年の空中写真では焼け跡に6棟ほどが見えるだけであるが、後に、この場所は公園や遊歩道として整備され、ここに住む人はいない。

榎町に隣接する堺町および小網町は、古くからの職人町、商店地であり、花街でもあった。先行研究によればこの地域だけで映画館5軒、劇場1軒、寄席3軒が認められ（柳下2016）、また数多くの「カフェー」や料亭を地図上に確認することができる。小網町南部一帯は原爆投下直前の7月末に強制建物疎開が実施され、これにより485戸の家屋が撤去されている。この撤去された一帯は、戦後に平和大通りとなる。

これらの情報をもとに、天満川から採集されたタイルの来歴について以下のように推定することができる。天満川を通る西国街道沿いは、江戸時代から続く経済の活況地であり、大正時代以降には多くの商店が軒を連ね、芝居小屋や映画館、カフェーなどが集中する一大繁華街であった。西国街道の南側、小網町から舟入にかけての一帯は西遊郭と称される花街でもあった。こうした店舗では湿式タイルが床面や風呂場を飾ることも多かったであろう。とくに遊郭では昭和の初めには風呂場や消毒所をタイル（衛生陶器）で整えるようになっていた。

他方、近代日本における全般的な衛生観念の啓発推進により、風呂場やトイレなどを従来の土間、板張りからタイル張りに転換する動きがあった。天満川周辺でも商店や一般家庭において、こうした水回りをタイル張りにすることも多くなったであろうし、それは乾式成型タイルの大量生産が軌道に乗り、数多くのタイルメーカーが出現したタイミングでもあった。

こうした建築物はしかし、太平洋戦争中の建物強制疎開によって破壊され、そして原爆被災によって多くが瓦礫と化した。広島市における戦後の瓦礫処理については現時点では不明であるが、戦後瓦礫処理のレビューを行った太刀川ら（2014）によれば、国内における瓦礫処理は外部への搬出に比べて「現地処理」の方法をとるこ

とが圧倒的に多く、それによって瓦礫を用いて埋め立てる、整地する、路盤材とする、などの復興整備利用が促進されたという。広島市における原爆瓦礫処理が同じ方法をとっていたとすれば、天満川周辺の全焼全壊地域において、建築瓦礫が天満川の堤防に積み上げられ、その一部が河床に流れ込んだ可能性も考え得る。

謝辞

本研究の過程で公益財団法人広島市文化財団の楳木敬太氏からさまざまなご教示を得た。広島市立大学芸術学部の石松紀子氏には広島での調査にあたり多大なるご協力をいただいた。以上、謝して記す。

注

- 1 本文および表1におけるタイルの寸法記載にあたっては、カタログなどで確認できるものについてはカタログの表記に従う。当時のタイルメーカーのうち、淡陶株式会社や月星建陶社は寸法をインチで表記しており、その場合は本稿でも原則としてインチで記載し、メートル法（ミリ表記）で補うことにする。佐治タイルのカタログにおける寸法表記は「寸・分・厘」である。一般的な6インチ角タイルの一边はメートル法では150～152mmほど、佐治タイルでは5寸と表記される。いわゆる「小口」タイルの長辺は約110mmであるが、淡陶カタログは4.3インチ、月星建陶社カタログは4.25インチと記載しており若干異なる。
- 2 本稿では詳しく触れないが、己斐に明治生まれの遠藤操氏がいたことは確認されている。

文献

- 天野賢一 2011「近代遺跡出土資料小考：神奈川の近代遺跡などから出土した国産タイルについて」『考古論叢神奈川』19：51-66
- 小川望・小林克・両角まり（編）2007『考古学が語る日本の近現代』同成社
- 株式会社INAX 日本のタイル工業史編集委員 1991『日本のタイル工業史』株式会社INAX
- 公益財団法人広島市文化財団 2020『名勝平和記念公園内遺跡広島平和記念資料館本館地下地点：広島市中区中島町所在』（公財）広島市文化財団発掘調査報告書第7集
- 坂詰秀一 2000「考古学と近・現代史」『季刊考古学』72：14-17
- 雑司が谷遺跡調査団 2010『雑司が谷Ⅲ：雑司が谷遺跡（東京地下鉄副都心線雑司が谷駅地区）の発掘調査』（豊島区埋蔵文化財調査報告22）豊島区遺跡調査会
- 曾根磁叟園製陶所創業百年史編纂委員会 1961『曾根磁叟園製陶所創業百年史』曾根磁叟園製陶所
- 太刀川宏志・大沢昌玄・岸井隆幸 2014「震災復興における瓦礫処理の実態」『都市計画論文集』49（3）：687-692
- 『日本のタイル文化』編集委員会（編）1976『日本のタイル文化』淡陶株式会社

- 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 2005『珉平焼窯跡：広域営農団地能動整備事業南淡路地区に伴う発掘調査報告書1』（兵庫県文化財調査報告第284冊）兵庫県教育委員会
- 広島市役所（編）1971『広島原爆戦災誌第二巻』広島市
- 深井明比古 2015「タイル考古学の現状と課題」『兵庫県立考古博物館研究紀要』8：59-74
- 福田敏一 2005『新橋駅発掘：考古学からみた近代』雄山閣
- 増田研・深井明比古 2019「ザンジバルにおける日本製タイルの流通と利用：タイル考古学的アプローチ」『多文化社会研究』5：29-53
- 増田研・野上建紀ほか 2015「長崎市江里町の「貝塚」調査に関するノート」『金沢大学考古学紀要』36：121-137
- メタ・アーケオロジー研究会（編）2005『近現代考古学の射程：今なぜ近現代を語るのか』六一書房
- 柳下登志子 2016「広島興業場施設別略年表：戦前編」『広島市公文書館紀要』29：45-52

【連絡著者：増田 研

〒852-852 長崎県長崎市文教町1-14

長崎大学 多文化社会学部

E-mail: ken-m@nagasaki-u.ac.jp】

【深井明比古

〒675-0142 兵庫県加古郡播磨町大中1-1-1

兵庫県立考古博物館】

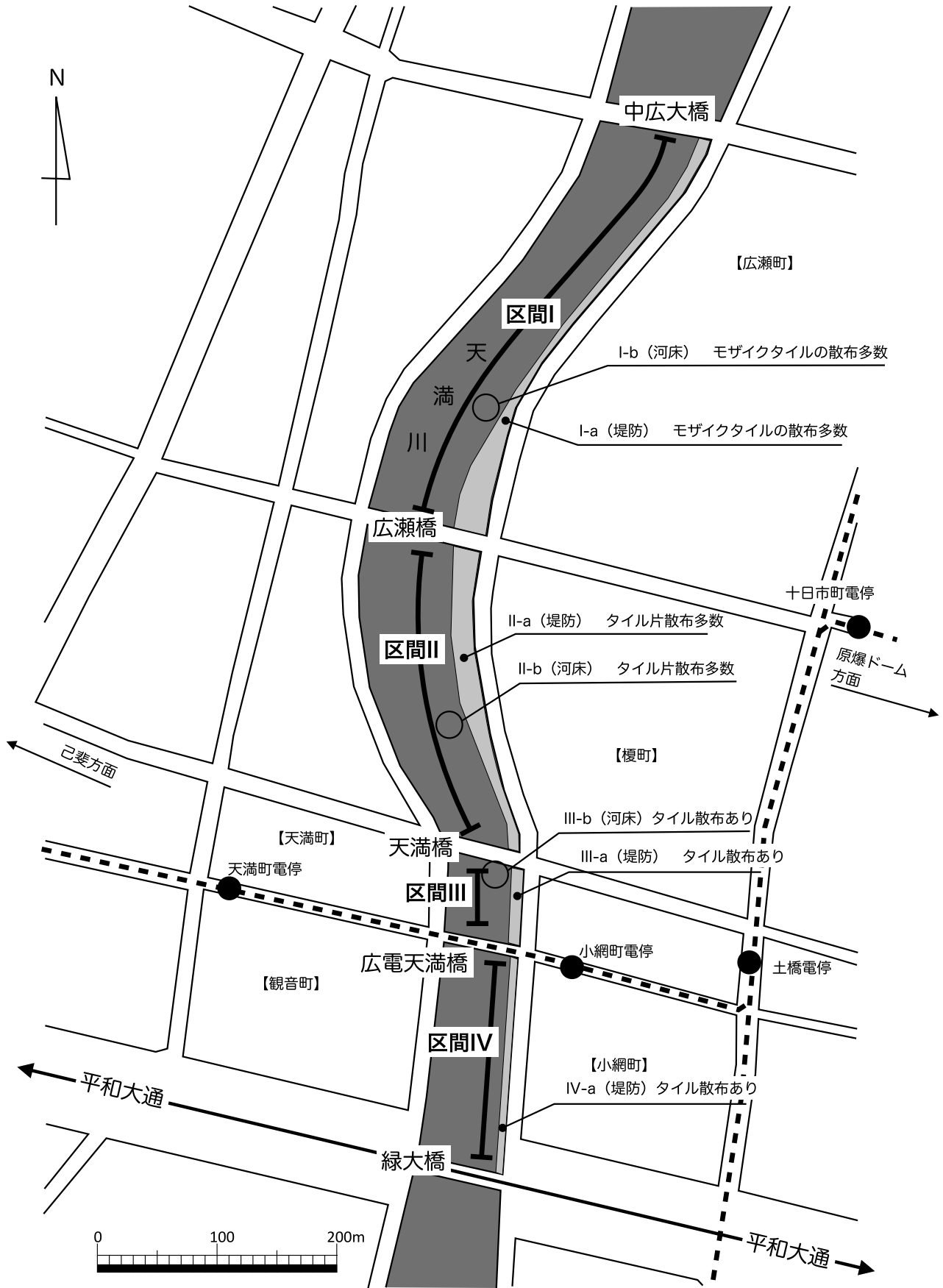


図1 調査地



図2 天満川右岸（西側）より左岸を見る
（護岸に雁木二箇所、奥に広瀬橋）



図3 区間Ⅱの雁木より下流を見る（遠景に天満橋）



図4 柱状煉瓦構造物。表面には月星建陶社製小口平タイル。



図5 堤防の様子の写真



図6 区間Ⅱ-a堤防部で露頭していた多彩施釉タイル

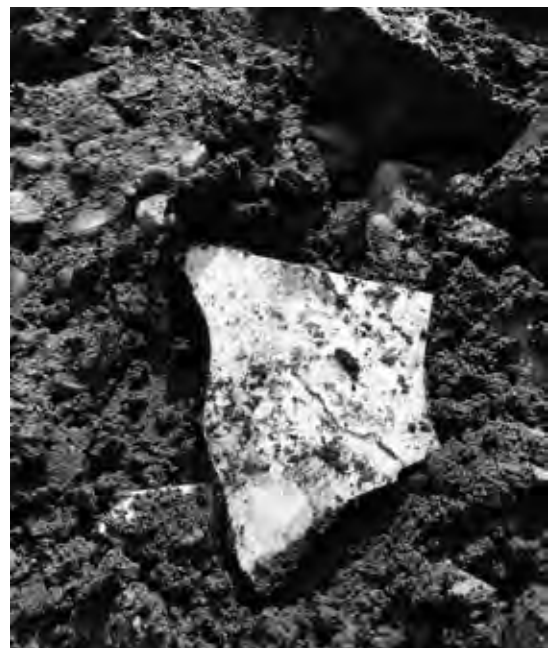


図7 河床から掘り出された白平タイル（淡陶社製）

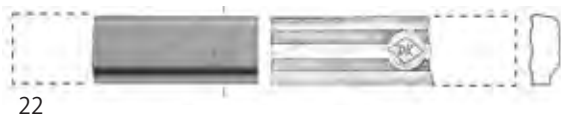
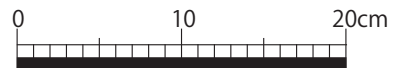
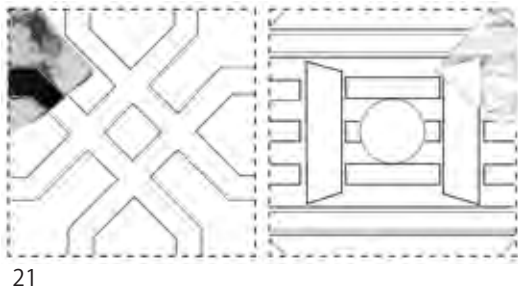
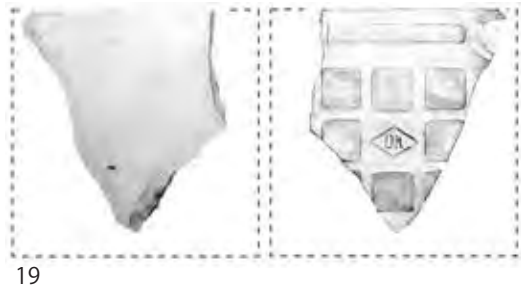
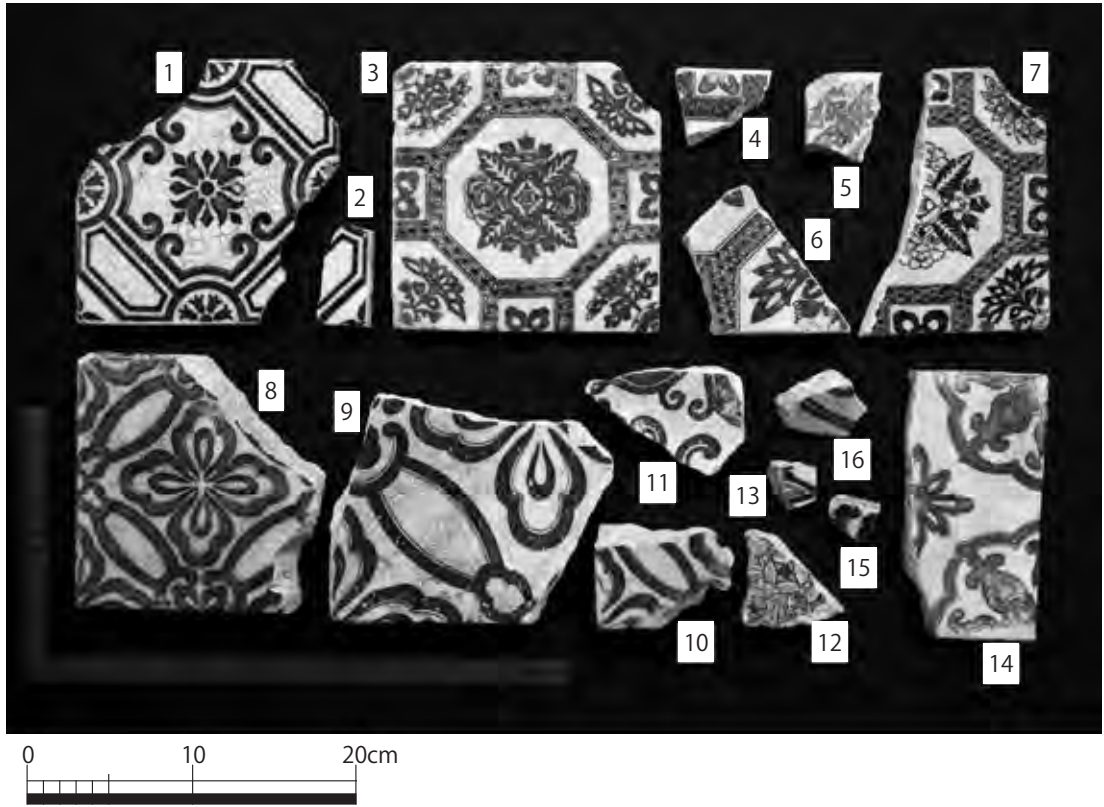


図8 採集されたタイル（1）

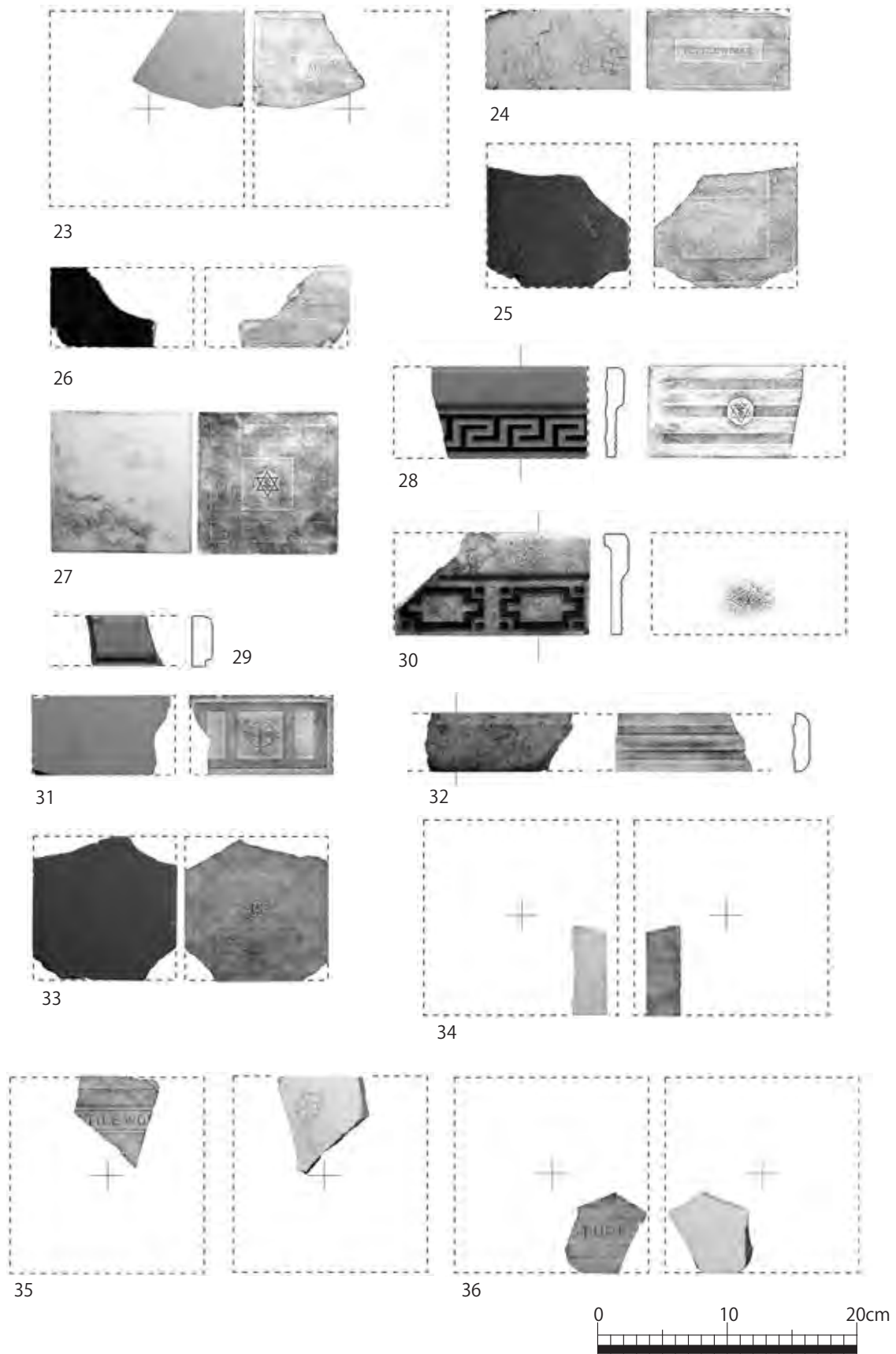


図8 採集されたタイル (2)

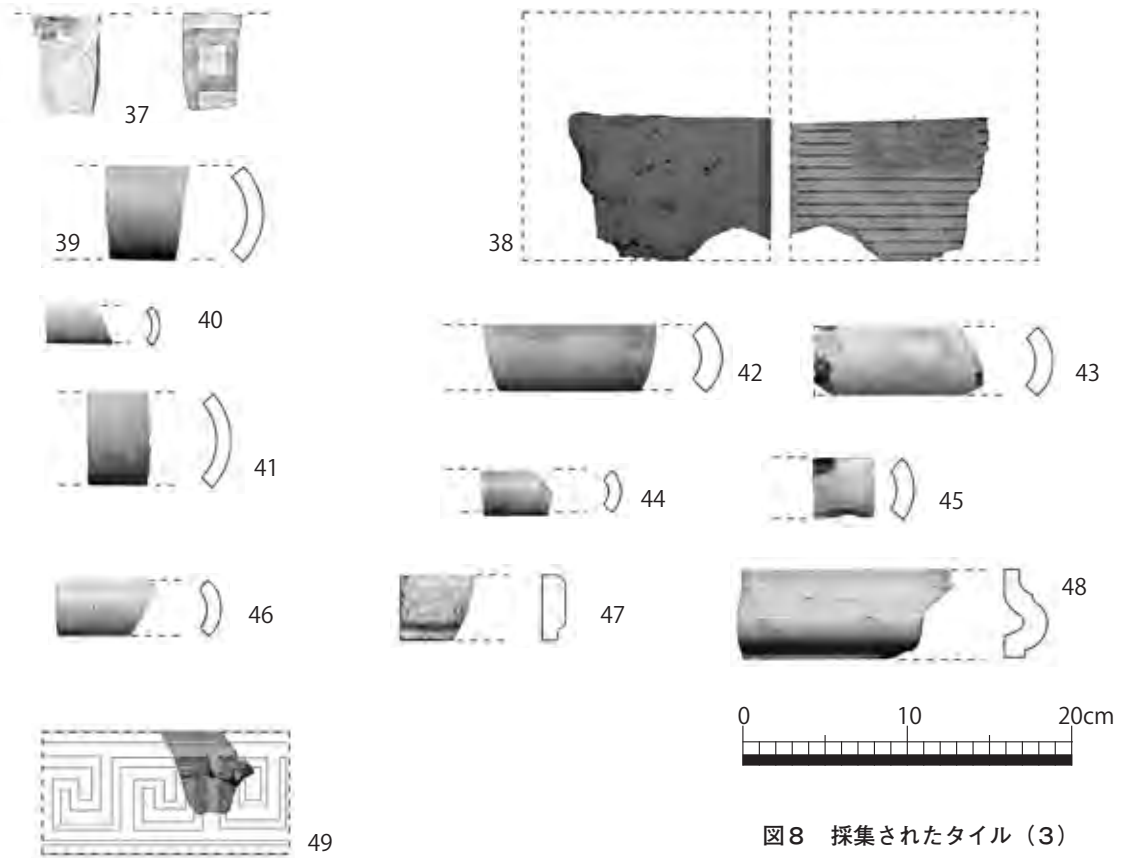


図8 採集されたタイル (3)



図9 淡陶製4.3×4.3インチ白平タイル

(左) 取り出されたモルタル

(右) モルタルの拓本



図10 佐藤化粧煉瓦工場製4.3×4.3インチ白平タイル

(上) 煉瓦壁にモルタルを塗り，その上からタイルを貼る

(下左) 取り出されたモルタル

(下右) モルタルの拓本



図11 瓦片
伊豫瓦製造組合



図12 碓





図13 区間Ⅰ河床で採集された瓦礫。煉瓦と瓦をセメントで固め、モルタルを塗ったところに単色無釉モザイクタイルを市松模様に張り付けている。



図14 区間Ⅱで採集されたビー玉ほかガラス製品



図15 区間Ⅱで採集された碇子



図17 大日本職業明細図 大広島市（1939）より
ここに見える「広瀬橋」は現在のものより130mほど北に位置した。



図16 広島市中心部地図より（1930）
「洞春橋」はのちに「広瀬橋」と改名され、南に移動した。

表1 図8に掲載したタイル一覧

| No. | メーカー | サイズ | 厚さ | 成型 | タイプ | 備考 |
|-----|----------|-------------|---------|-----|-------------------|-------------------------------------|
| 1 | 不明 | 155×155 cm | 13mm | 湿式 | デザインa | 本業敷瓦 |
| 2 | 不明 | 不明 | 12mm | 湿式 | デザインa | 本業敷瓦 |
| 3 | 不明 | 157×157mm | 11mm | 湿式 | デザインb1 | 銅板転写本業敷瓦 |
| 4 | 不明 | 不明 | 13mm | 湿式 | デザインb2 | 銅板転写本業敷瓦 |
| 5 | 不明 | 不明 | 16mm | 湿式 | デザインb3 | 銅板転写本業敷瓦 |
| 6 | 不明 | 不明 | 17mm | 湿式 | デザインb4 | 銅板転写本業敷瓦 |
| 7 | 不明 | 150×150mm | 12mm | 半乾式 | デザインb5 | 銅板転写本業敷瓦 |
| 8 | 不明 | 150×150mm | 18mm | 湿式 | デザインc1 | 銅板転写本業敷瓦 |
| 9 | 不明 | 244×244mm? | 20mm | 湿式 | デザインc2 | 本業敷瓦 |
| 10 | 不明 | 150×150mm | 21mm | 湿式 | デザインc3 | 本業敷瓦 |
| 11 | 不明 | 不明 | 21mm | 湿式 | デザインd | cと同じデザイン? 本業敷瓦 |
| 12 | 不明 | 不明 | 16mm | 湿式 | デザインe | 銅板転写本業敷瓦 |
| 13 | 不明 | 不明 | 12mm | 湿式 | デザインf | 本業敷瓦，二色（コバルト+金） |
| 14 | 不明 | 156×156mm? | 20mm | 湿式 | デザインg（環珞文） | 本業敷瓦 |
| 15 | 不明 | 不明 | 20mm | 湿式 | デザインg（環珞文） | 本業敷瓦 |
| 16 | 不明 | 不明 | 20mm | 湿式 | デザインh | 本業敷瓦 |
| 17 | 淡陶 | 4.3×4.3" | 10mm | 乾式 | 白・単色施釉・平タイル | 裏型B10タイプ* |
| 18 | 淡陶 | 4.3×2.3" | 9 mm | 乾式 | 白・単色施釉・平タイル（小口平） | 裏型はB18か* |
| 19 | 淡陶 | 6"×6" | 11mm | 乾式 | 白・単色施釉・平タイル | 淡陶カタログNO.30, 裏型タイプF* |
| 20 | 淡陶 | 6"×6" | 11mm | 乾式 | 霜降・平タイル | カタログNo.1006番, 裏型タイプF* |
| 21 | 淡陶 | 6"×6" | 10mm | 乾式 | 多彩施釉・チューブライニングタイル | カタログNo.8, 裏型D5か?* |
| 22 | 淡陶 | 6×1.63"? | 10-16mm | 乾式 | 白・笠木タイル | |
| 23 | 月星建陶社 | 6"×6" | 9 mm | 乾式 | 白・単色施釉・平タイル | カタログNo.1 |
| 24 | 月星建陶社 | 4.25×2.25" | 7 mm | 乾式 | 白・単色施釉・平タイル（小口平） | カタログNo.9 |
| 25 | 月星建陶社 | 4.25×4.25" | 9 mm | 乾式 | 翠・単色施釉・平タイル | 刻印なし |
| 26 | 月星建陶社 | 4.25×2.25" | 7 mm | 乾式 | 黒・単色施釉・平タイル（小口平） | |
| 27 | 佐藤化粧煉瓦工場 | 4.25×4.25" | 6 mm | 乾式 | 白・単色施釉・平タイル | |
| 28 | 佐藤化粧煉瓦工場 | 6×3" | 9-16mm | 乾式 | 多彩施釉・花笠木タイル | カタログNo.3色違い |
| 29 | 佐藤化粧煉瓦工場 | 1.5"×6"? | 15mm | 乾式 | 白・単色施釉・笠木タイル | |
| 30 | 山田タイル | 6×3" | 8-19mm | 乾式 | 多彩施釉・模様笠木タイル | KYのロゴあり |
| 31 | 日本タイル工業 | 4.25×2.375" | 9 mm | 乾式 | 白・単色施釉・平タイル（小口平） | N.T.K.トンボのロゴ刻印あり |
| 32 | 佐治タイル | 45×152mm? | 11mm | 乾式 | 白・単色施釉・手摺タイル | SAJI TILEWORKSの陽刻あり |
| 33 | 伊奈製陶 | 110×110mm | 7 mm | 乾式 | 青・施釉・平タイル | MADE IN OCCUPIED JAPANの陽刻あり |
| 34 | 不明 | 6"×6"? | 10mm | 乾式 | 白・単色施釉・平タイル | 「M」もしくは「N」の陽刻一部あり |
| 35 | 不明 | 6"×6"? | 11mm | 乾式 | 白・単色施釉・平タイル | 「□TILEWO□」の陽刻あり，佐治タイル製か |
| 36 | 不明 | 6"×6"? | 10mm | 乾式 | 白・単色施釉・平タイル | 「□CTURES□」の陽刻あり |
| 37 | 不明 | 6"×6"? | 11mm | 乾式 | 白・単色施釉・平タイル | 日本タイル工業の裏型に似る |
| 38 | 不明 | 6"×6"? | 9 mm | 乾式 | 青・施釉・平タイル | 戦後の製造か |
| 39 | 不明 | 不明 | | 乾式 | 白・単色施釉・竹割タイル | 淡陶カタログ6のNo.120（6"×2.25"）に相当か |
| 40 | 不明 | 不明 | | 乾式 | 白・単色施釉・竹割タイル | 淡陶カタログ6のNo.124（6"×1.0625"）に相当か |
| 41 | 不明 | 不明 | | 乾式 | 白・単色施釉・竹割タイル | 淡陶カタログ6のNo.120（6"×2.25"）に相当か |
| 42 | 不明 | 不明 | | 乾式 | 白・単色施釉・竹割タイル | 淡陶カタログ6のNo.125（6"×1.625"）に相当か |
| 43 | 不明 | 不明 | | 乾式 | 白・単色施釉・竹割タイル | 淡陶カタログ6のNo.124（6"×1.0625"）に相当か |
| 44 | 不明 | 不明 | | 乾式 | 白・単色施釉・巾木タイル | 淡陶カタログ6のNo.160（大竹付小巾木丸隅内薬）に相当か |
| 45 | 不明 | 不明 | | 乾式 | 白・単色施釉・竹割タイル | 淡陶カタログ6のNo.124（6"×1.0625"）に相当か |
| 46 | 不明 | 不明 | | 乾式 | 白・単色施釉・竹割タイル | |
| 47 | 不明 | 不明 | | 乾式 | 白・単色施釉・笠木タイル | |
| 48 | 不明 | 不明 | | 乾式 | 白・単色施釉・笠木タイル | 淡陶カタログ6のNo.140（新乾腹タイル，6"×2.25"）に相当か |
| 49 | 不明 | 6"×3"? | 10mm | 乾式 | 多彩施釉・チューブライニングタイル | 佐治タイルNo.26, 淡陶No.74に相当 |

* 淡陶製タイルの裏型編年は兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所2005 「珉平焼窯跡：広域営農団地能動整備事業南淡路地区に伴う発掘調査報告書I」による